

29 環 総 政 第 396 号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）第 50 条の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

平成 29 年 9 月 22 日

東京都知事 小池 百合子

記

諮問第 473 号 「(仮称) 日本橋一丁目中地区再開発計画」環境影響評価書案

受 理 報 告

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環 境 影 響 評 価 書 案	・ (仮称)日本橋一丁目中地区再開発計画	平成 29 年 7 月 28 日
2 環 境 影 響 評 価 書	・ 株式会社 村尾組 成木工場採石拡張事業	平成 29 年 7 月 13 日
3 事 後 調 査 報 告 書	・ 西武池袋線 (練馬高野台駅～大泉学園駅間) の連続立体交差事業及び同線 (練馬高野台駅～石神井公園駅間) の複々線化事業 (工事の完了後)	(別紙のとおり)
4 変 更 届	・ 南山東部土地区画整理事業 ・ 八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業 ・ 春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業 ・ 新可燃ごみ処理施設整備事業	(別紙のとおり)
5 着 工 届 (事後調査計画書)	・ 目黒清掃工場建替事業	平成 29 年 7 月 20 日
	・ 八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業	平成 29 年 8 月 1 日
	・ 株式会社 村尾組 成木工場採石拡張事業	平成 29 年 8 月 1 日
6 完 了 届	・ 東京サービスステーション建設事業	平成 29 年 8 月 21 日
	・ 都市高速鉄道東京臨海新交通臨海線 (新橋～竹芝ふ頭間) 及び都市計画道路補助第 3 1 3 号線建設事業	平成 29 年 8 月 3 日
7 廃 止 通 知	・ 川崎天然ガス発電所 3・4 号機増設計画 (※)	平成 29 年 7 月 31 日

注：(※) は環境アセスメント法対象案件であることを示す。

受 理 年 月 日
平成 29 年 7 月 13 日

「株式会社 村尾組 成木工場採石拡張事業」
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
騒音・振動	<p>今回の拡張事業により、発破位置が民家に近くなることで、掘削に伴い発生する発破振動レベルが指標値と同値になると予測されていることから、環境保全のための措置を徹底し、振動レベルの低減に努めること。</p> <p>また、騒音レベルについても、併せて低減できるように配慮すること。</p>	<p>試験発破の実施や発破方法の改善等の適切な措置を講じながら行うことを環境保全のための措置に追記した。</p> <p>(本編 8-2-46 ページ)</p>
水質汚濁、水循環共通	<p>事業着手 20 年後の河川流量について、現状との変化は少ないとしているが、施行中における成木川下流域への流量・水質に与える影響を考慮して、定期的にモニタリングを行うなど、その対策について分かりやすく記述すること。</p>	<p>流量、水質汚濁等について、1, 5, 10, 15, 20 年後に調査を行い、必要に応じて保全措置の見直しを行うことを環境保全のための措置に追記した。</p> <p>(本編 8-3-22、8-5-16 ページ)</p>
地形・地質	<p>植栽による回復緑地や安全な傾斜角の確保に加えて、落石防止ネットやしがら柵の設置等により、周辺への影響はほとんど生じないとしているが、地滑り、崩落、落石防止等の観点から、その防止対策について具体的に図示するなどして分かりやすく記述すること。</p>	<p>雨水流出による浸食を防止するために横断水路の整備を行うことや、定期的に巡回し、落石・転石の危険が認められた場合は、必要に応じて落石防止ネットやしがら柵等の措置を行うことを環境保全のための措置に追記し、落石防止ネット等の設置想定箇所の図を追記した。</p> <p>(本編 8-4-13 ページ)</p>
生物・生態系	<p>事業区域及びその周辺で確認された注目される動植物には、絶滅危惧種も含まれていることから、今後、事業を進めるに当たっては、モニタリング調査を行うなど特段の注意を払うとともに、事後調査において事業の実施に伴う影響を調査し、必要に応じてさらなる動植物への保全措置を講じること。</p>	<p>適切な樹林の維持管理を進めることにより、樹林を利用する動植物の生息場としての機能の向上を目指すことや、事後調査にあたって、既事業における調査内容、調査結果等を踏まえて計画を策定し、適期に調査を行い、その結果をもとに必要に応じて保全措置の見直しを行うことを環境保全のための措置に追記した。</p> <p>(本編 8-6-136～8-6-137 ページ)</p>

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
生物・生態系	<p>残留緑地について、広葉樹を中心とする混交林に置換すべく、林相転換を進めるとしていることから、その管理の方法と工程を説明すること。</p>	<p>残留緑地管理計画書に林相転換の具体的な管理方法や、林相転換の行程及び手順を示す図表を追記した。 (資料編 1-8～1-10 ページ)</p>
廃棄物	<p>事業実施に伴う伐採樹木や廃土・廃石等について、発生量を予測し、これを可能な限り有効利用するとしているが、発生抑制、再利用、再資源化の量や方法についても明らかにすること。</p>	<p>伐採樹木や廃土・廃石の有効利用の方法とその割合を具体的に予測結果に追記した。 (本編 8-8-5～8-8-6 ページ)</p>
温室効果ガス	<p>事業実施に伴う温室効果ガスの排出量について、着手 20 年後も現況と同程度と予測し、一方で都の温室効果ガス削減義務により削減を行うとしていることから、予測と削減義務量との関係を明らかにし、必要に応じて予測の見直しを行うこと。</p>	<p>平成 24 年に自家発電を止め買電に変更したことを踏まえ、予測の見直しを行った。また、環境保全のための措置を推進することにより平成 25 年度の実績を下回ることを予測結果に追記した。 (本編 8-9-6～8-9-8 ページ)</p>
温室効果ガス	<p>当該事業所の実績から算出した温室効果ガス排出量が、全国の砕石業の実績から算出した排出量より大きいことから、この原因を明らかにするとともに、一層の排出量の低減に努めること。</p>	<p>全国の採石業と本事業所の CO₂ 排出量の比較とその考察を追記した。 (本編 8-9-7～8-9-8 ページ)</p>

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	西武池袋線（練馬高野台駅～大泉学園駅間）の連続立体交差事業及び同線（練馬高野台駅～石神井公園駅間）の複々線化事業		
番号・答申日・受理日	1-238-1	H17. 1. 28	H29. 9. 8
事 業 の 種 類	鉄道の改良		
規 模	事業区間：練馬区高野台一丁目～練馬区東大泉五丁目 事業延長：約 2.7km 構造形式：高架橋、擁壁、地平 対象 駅：石神井公園駅 踏切解消数：9箇所 工事期間：平成 19 年度～平成 27 年度		
事後調査の区分	工事の完了後		
調査項目・事項	騒音・振動、日影、電波障害、景観		
調査結果の内容	<p>1 騒音・振動</p> <p>(1) 列車の走行に伴う鉄道騒音 (L_{Aeq})</p> <p>最寄軌道中心から 12.5m地点の地上 1.2mの事後調査結果（昼間 55～64dB、夜間 51～59dB）は、2地点で予測結果（昼間 56～61dB、夜間 51～56dB）を上回り、残りの地点では同程度又は下回った。また、全ての地点において評価書現況値（昼間 66～79dB、夜間 61～74dB）を下回った。</p> <p>最寄軌道中心から 12.5m地点の地上 3.5mの事後調査結果（昼間 56～64dB、夜間 52～59dB）は、1地点で予測結果（昼間 58～62dB、夜間 51～58dB）を上回り、残りの地点では同程度又は下回った。また、全ての地点において評価書現況値（昼間 67～76dB、夜間 62～71dB）を下回った。</p> <p>一部の地点で予測結果を上回った理由は、周辺のマンション等の建築物の反射の影響等が考えられる。</p> <p>高さ方向の事後調査結果（昼間 59～71dB、夜間 55～67dB）は、全ての高さにおいて、予測結果（昼間 61～75dB、夜間 56～70dB）を下回り、全ての高さにおいて評価書現況値（昼間 71～75dB、夜間 67～70dB）と同程度又は下回った。</p> <p>(2) 列車の走行に伴う鉄道振動 (L_{max})</p> <p>最寄軌道中心から 6.25m地点の事後調査結果（46～55dB）は、2地点で予測結果（50～59dB）を上回り、残りの地点では同程度又は下回った。また、全ての地点において評価書現況値（61～68dB）を下回った。</p> <p>最寄軌道中心から 12.5m地点の事後調査結果（45～52dB）は、3地点で予測結果（47～55dB）を上回り、残りの地点では同程度又は下回った。また、全ての地点において評価書現況値（58～67dB）を下回った。</p> <p>最寄軌道中心から 25m地点の事後調査結果（41～48dB）は、2地点で予測結果（43～50dB）を上回り、残りの地点では同程度又は下回った。また、全ての地点において評価書現況値（52～61dB）を下回った。</p> <p>最寄軌道中心から 50m地点の事後調査結果（36～42dB）は、1地点で予測結果（39～46dB）を上回り、残りの地点では同程度又は下回った。また、全ての地点において評価書現況値（46～54dB）を下回った。</p> <p>一部の地点で予測結果を上回った理由は、鉄道振動が距離減衰しにくい地盤状況であったことや、直近に継目があり継目を通過する時に鉄道振動が大きくなったこと等が考えられる。</p>		

事 項	内 容
	<p>2 日影</p> <p>(1) 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数の変化の程度 事後調査結果の時刻別日影線及び等時間日影線は、いずれの地点も予測結果とおおむね同様であった。</p> <p>(2) 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における冬至日の日影となる時刻及び時間数の変化の程度 特に配慮すべき施設等である石神井町つつじ保育園に日影がかかる時刻及び時間数は、予測結果とおおむね同程度であった。</p> <p>3 電波障害</p> <p>(1) 鉄道施設によるテレビ電波の遮へい障害及び反射障害 全ての調査地点において画像評価は「正常に受信」及び品質評価は「きわめて良好」であることから、鉄道施設による影響は生じていないものと考えられる。</p> <p>(2) 列車の走行によるパルス雑音障害及びフラッター障害 電車の通過時においてパルス雑音障害及びフラッター障害は確認されなかったことから、列車の走行による影響は生じていないものと考えられる。</p> <p>4 景観</p> <p>(1) 地域景観の特性の変化 地域景観の特性の変化は、予測結果とおおむね同様であり、事業区間周辺の都市的景観要素と融合し、地域景観の特性はほとんど変化していないものと考えられる。</p> <p>(2) 代表的な眺望地点からの眺望の変化 一部の地点において鉄道施設の沿線にマンション等が建設されたことによる違いはあるが、いずれの地点においても、周辺景観と一体となった都市的な景観になっていることから、予測結果と大きな違いは見られなかった。</p>
苦情の有無	無

変 更 届

事 項	内 容		
事 業 名	南山東部土地区画整理事業		
番号・答申日・受理日	1-213-1	H14. 2. 28	H29. 9. 8
事業の種類	土地区画整理事業		
規 模	位 置：稲城市矢野口 2422-1 番地他 施行面積：約 87.5ha 権利者数：283 人 計画人口：約 7,600 人 (87 人/ha) 施行期間：平成 19 年度～平成 35 年度 (工事予定)		
変更内容の概略	1 変更理由 工事の進捗の遅れ等により施行期間を変更する。また、計画区域内で生産緑地の指定を受けている農地について市が都市計画の指定位置を変更したこと、各行政機関との協議に伴い事業計画を精査したこと等により、土地利用計画、道路計画、緑地計画、排水計画、造成計画及び廃棄物処理計画の一部を変更する。		
	2 主な変更の概要		
	項 目	変更後	変更前
	施行期間	平成 19 年度～ <u>35 年度</u>	平成 19 年度～29 年度
	土地利用計画	・宅地 52.7ha ・道路 14.1ha ・公園・緑地 20.7ha ・合計 87.5ha	・宅地 53.2ha ・道路 14.5ha ・公園・緑地 19.8ha ・合計 87.5ha
	道路計画	標準断面の変更(自転車レーンの追加等) 区画道路位置及び歩行者専用道路位置の変更	
	緑地計画 ()内は残留緑地	・公有地 25.4ha (6.8ha) ・私有地 6.2ha (1.7ha) ・合計 31.6ha (8.5ha)	・公有地 24.9ha (6.3ha) ・私有地 7.1ha (1.6ha) ・合計 32.0ha (7.9ha)
	排水計画	・第 1 調整池 13,900m³ ・第 2 調整池 3,200m³ ・第 3-1 調整池 8,200m³ ・第 3-2 調整池 5,000m³ ・ <u>第 1 調整池を半地下式に、 3-1、3-2 調整池を地上式に変更</u>	・第 1 調整池 13,900m³ ・第 2 調整池 3,150m³ ・第 3-1 調整池 9,400m³ ・第 3-2 調整池 7,000m³ ・第 3-3 調整池 350m³
	造成計画	・切土 面積 39.4ha 土工量 3,375,270 m³ ・盛土 面積 35.3ha 土工量 3,000,440 m³ ・搬出残土量 374,830 m³	・切土 面積 39.3ha 土工量 3,569,000 m³ ・盛土 面積 35.4ha 土工量 3,450,000 m³ ・搬出残土量 402,900 m³
	廃棄物処理計画	・建設発生土量 3,375,270 m³ 計画区域外搬出 374,830 m³	・建設発生土量 3,852,900 m³ 計画区域外搬出 402,900 m³
注) 下線部は変更箇所を示す。			
環境影響評価項目の再評価 (見直し) 結果	今回の変更において施行期間や土地利用計画の一部などが変わるが、工事の規模等の予測条件に大きな変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。		

変 更 届

事 項	内 容		
事 業 名	春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業		
番号・答申日・受理日	2-253-2	H21. 1. 30	H29. 7. 31
事 業 の 種 類	高層建築物の新築		
規 模	計 画 地：文京区小石川一丁目 1 番外 敷地面積：約 15,990 m ² 建築面積：約 9,500 m ² 延床面積：約 181,880 m ² 最高高さ：約 148m 主要用途：業務施設、商業施設、共同住宅、駐車場等 住宅戸数：約 780 戸 駐車場台数：約 441 台 工事期間：平成 27 年度～平成 34 年度(予定) 供用開始：平成 34 年度(予定)		
変更内容の概略	1 変更理由 事業の進捗状況を考慮した結果、工事工程、工事期間及び事業期間を変更する。また、関係機関との協議を踏まえ建築計画を一部変更する。		
	2 主な変更の内容		
	変更の内容	変更後	変更前
	工事期間	平成 27 年度 ～平成 34 年度	平成 27 度 ～平成 31 年度
	完成予定年度	<u>平成 34 年度</u>	平成 31 年度
	最高高さ	<u>約 148m</u>	約 151m
熱源計画	<u>個別熱源方式</u>	中央熱源方式、 個別熱源方式	
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	環境影響評価項目のうち、騒音・振動、風環境について予測・評価の見直しを行った。見直した騒音の予測結果は変更前と同じであった。また、風環境の変更後の予測結果は変更前と比べ 2 地点において風環境ランクが上がるが、周辺土地利用の状況に対応しているため評価の結論は変わらない。		

変 更 届

事 業 名	内 容			
事業名	新可燃ごみ処理施設整備事業			
番号・答申日・受理日	2-317-2	H28. 6. 24	H29. 8. 15	
事業の種類	廃棄物処理施設の設置			
規 模	所在地：日野市石田一丁目 210 番地 2 敷地面積：約 2.9ha 処理能力：約 228 トン／日 処理方式：全連続燃焼式（ストーカ式焼却炉） 工事着手年度：平成 29 年度 供用開始年度：平成 32 年度（予定）			
変更内容の概略	1 変更の理由 事業の詳細検討を行った結果、建屋の高さや煙突の位置、設備の配置等の変更を行う。			
	2 主な変更の内容			
	変更の内容		変更後	変更前
	建築計画等	建物平面形状	<u>95.5m × 48.5m</u>	83m × 54m
		建屋高さ	<u>約 32m</u>	約 34m
煙突の位置		<u>建屋の北側</u>	建屋の北西側	
設備計画	排ガス処理フロー	<u>乾式処理、ろ過式集じん器、<u>脱硝反応塔</u></u>	ろ過式集じん器、排ガス洗浄装置、触媒脱硝設備	
環境影響評価項目の再評価（見直し）結果	今回の変更において施設計画等が変更となるため、大気汚染、悪臭、騒音・振動、土壌汚染、景観、廃棄物、温室効果ガスについて予測・評価の見直しを行った。悪臭、騒音・振動、土壌汚染、景観、廃棄物、温室効果ガスの予測結果は変更に比べて同程度であった。大気汚染の短期濃度の予測結果に多少の変化は生じたが変更による周辺への著しい影響はなく評価の結論は変わらない。			